

高知市住宅用蓄電池設備等導入促進事業費補助金 よくあるご質問

※令和7年5月9日版

No.	よくある質問	回答
1	先着順ですか。	先着順による交付決定ではありません。 予算を上回る申請があった場合は、後日抽選会を行い、交付決定事務処理の順番を決定します。
2	父親が所有している住宅に住んでいる私が申請をしようとしています。「 本補助金により補助対象設備を設置する住宅の所有者が「本補助金の申請者」と異なる場合に、追加に必要な書類はありますか。	住宅の所有者（所有者が複数いる場合はその全員）が本補助金の申請者と 同居している場合 には、補助対象設備の設置について住宅の所有者の同意を得てください。 追加に必要な書類はありません。 住宅の所有者が本補助金の申請者と 同居していない場合 には、「 補助対象設備の設置について住宅の所有者の同意を得ていることが分かる書類 」を提出してください。この書類の内容についてはお問い合わせください。
3	交付申請時に提出する「 市税に係る納税証明書（官公庁提出用） 」（高知市資産税課税務証明係（本庁舎2階）で令和7年4月1日以降に発行したもの）」は、地域の窓口センターで取得できますか。	地域の窓口センターでは取得できません。 「資産税課（高知市役所本庁舎2階）」にて、取得してください。
4	他の国補助金と本補助金を併用して活用できますか？	本補助金は、 他の国補助金と併用して申請していただいてもかまいません。 ただし、 併用予定の国補助金の事務局等にも、本補助金との併用の可否をご確認ください。 なお、本補助金は高知県の「 高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 」を活用しており、その財源は 国費の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」 です。それをふまえ、併用予定の国補助金サイドに、併用の可否をご確認ください。